

予算決算委員会 会議録

日 時 令和3年3月11日（木曜日）

午前10時開会，午後2時閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第14号 令和3年度土浦市一般会計予算 歳入

第1款（市税）～第13款（交通安全対策特別交付金）

第14款（分担金及び負担金）～第15款（使用料及び手数料）

第16款（国庫支出金）～第17款（県支出金）

第18款（財産収入）～第22款（諸収入）

第23款（市債）～第3表（地方債）

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇
委 員	田子 優奈

欠席委員（１名）

委 員	柴原 伊一郎
-----	--------

説明のため出席した者（５３名）

副市長	東 郷	和 男
副市長	栗 原	正 夫
市長公室長	川 村	正 明
総務部長	望 月	亮 一
市民生活部長	塚 本	隆 行
保健福祉部長	塚 本	哲 生
都市産業部長	船 沢	一 郎
建設部長	岡 田	美 徳
教育部長	羽 生	元 幸
消防長	鈴 木	和 徳
議会事務局長	小松澤	文 雄
ほか	４２名	

事務局職員出席

次 長	天 貝	健 一
係 長	小 野	聡
主 査	寺 嶋	克 己
主 任	松 本	裕 司

傍聴者（０名）

○吉田（千）委員長 皆さまおはようございます。本日はお忙しいところ、予算決算委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日は、東日本大震災から10年が経とうとしております。震災が発生した午後2時46分に犠牲者の方々のご冥福を祈り、黙とうをささげたいと存じます。なお、発生時間前に委員会が終了した場合には、委員会終了時に黙とうを行いたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは只今から、第1回定例会予算決算委員会を開会いたします。当予算決算委員会へ付託されました議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算の内、歳入についての審議をしていただきます。それでは、これから歳入の審査に入ります。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言ってください。また、発言の際はマイクの使用をお願いします。それでは、歳入について、執行部より説明願います。まず、1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで執行部より説明願います。

○山口財政課長 議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算。私の方からは、一般会計の歳入について、ご説明させていただきます。予算書をご用意いただきたいと思います。サイドブックスのデータでは、本会議のフォルダ、令和3年、第1回定例会、事前配布資料、令和3年度土浦市予算書でございます。早速、説明の方に入らせていただきます。予算書のデータでは、22ページ、冊子では、19ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入全体の概要でございますが、右端の前年度との比較の欄をご覧くださいと思います。主な増減を申し上げますと、1款市税が、19億398万4,000円、8.1パーセントの減。7款地方消費税交付金が、1億3,872万1,000円、4.5パーセントの増。11款地方特例交付金が、3億2,135万8,000円、273.5パーセントの増。15款使用料及び手数料が、1億886万4,000円、7.3パーセントの減。16款国庫支出金が、1億4,503万7,000円、1.8パーセントの増。17款県支出金が、2億6,054万4,000円、7.0パーセントの増。19款寄付金が、2億円、66.7パーセントの増。20款繰入金が、4億4,037万1,000円、150.7パーセントの増。次のページにまいりまして、23款市債が4億1,846万7,000円、10.6パーセントの減となっているところであります。その結果、歳入合計は497億2,000万円となりまして、前年度と比較いたしますと9億6,000万円、1.9パーセントの減となるものでございます。なお、市税の大幅な減少によりまして、自主財源の占める割合は、前年度比で1.9ポイント減しまして、51.7パーセントとなりましたが、柔軟性を保つために望ましいとされる5割は超える見込みでございます。以下、各項目別に、主な内容を説明させていただきます。データの28ページ、冊子の25ページをお願いいたします。歳入の根幹であります1款市税につきましては、ただいまも申し上げましたが、全体では、19億398万4,000円、8.1パーセントの減となっております。1項市民税の1目個人市民税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用環境の悪化等によりまして7億1,964万6,000円、8.8パーセントの減。2目法人市民税は、地域経済活動の停滞などから13億1,616万

4, 000円, 46. 1パーセントの大幅な減となっております。2項固定資産税の1目固定資産税は, 3年に1度の評価替えがあるものの, 償却資産の増によりまして2, 825万1, 000円, 0. 3パーセントの増。2目国有資産等所在市町村交付金は, 職員宿舎など国や県が所有している固定資産に対して, 固定資産税相当額が交付されるもので231万6, 000円, 2. 5パーセントの増となっております。3項軽自動車税1目環境性能割は, 自動車税の取得価格に対し, 環境性能に応じて課税されるもので, 自動車取得税は, 県税でございましたが, 税制改正によりまして, 軽自動車の環境性能割は市税となっており, 全額県が徴収し市に納付されるもので, 43万6000円, 19. 8パーセントの減となっております。なお, 現在, 消費税率引上げによる消費の反動減対策として, 税率を1パーセント軽減する特例措置が適用されておりますけれども, コロナの影響によりまして期間が延長されております。この特例措置に伴う減収については, 地方特例交付金により補填されることとなっております。2目種別割は, 従来の軽自動車税の現年度分でございます。近年, 軽自動車などの台数が増加傾向にありまして1, 352万6, 000円, 4. 0パーセントの増となっております。次ページをお願いいたします。データ29ページ, 冊子26ページでございます。3目軽自動車税は, 従来分の滞納繰越分でありまして55万円, 8. 1パーセントの増であります。軽自動車税全体では1, 064万円, 3. 0パーセントの増となっております。続きまして, 4項たばこ税は, 本数の減少が見込まれるものの, 税率が段階的に引き上げられていることなどから1億1, 982万7, 000円, 11. 3パーセントの増でございます。5項都市計画税は, 固定資産税の土地や家屋と連動しまして2, 920万8, 000円, 1. 9パーセントの減を見込んでおります。次のページをお願いいたします。データの30ページ, 冊子の27ページでございます。2款の地方譲与税から12款の地方交付税までは, 国の地方財政計画等に基づき算定のうえ, 計上したものでございます。2款地方譲与税は, 前年度と比較して, 全体で445万7, 000円, 0. 9パーセントの減となっております。1項地方揮発油譲与税は, 揮発油税が市町村道の延長, 面積で按分のうえ地方に譲与される税でありまして, 前年度と比べ975万1, 000円, 7. 4パーセントの減であります。2項自動車重量譲与税は, 自動車重量税が, 市町村道の延長, 面積にて按分のうえ, 譲与されるもので532万7, 000円, 1. 6パーセントの増となっております。3項森林環境譲与税は, 温室効果ガス排出削減目標の達成や, 災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されまして, 私有人工林面積, 林業就業者数, 人口などにより按分いたしまして, 令和元年度から譲与されたもので3万3, 000円, 0. 2パーセントの減となっております。なお, 森林環境税は令和6年度から住民税の均等割の枠組みで, 国税として一人年間1, 000円, 徴収が開始される予定となっております。次のページをお願いいたします。3款利子割交付金は, 県民税利子割が, 市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので, 以下配当割, 株式譲渡所得割も同様でございます。利子割交付金は, 県の交付見込みにより, 前年度と比べ888万7, 000円, 46. 9パーセントの増となっております。

ます。次ページをお願いいたします。4款配当割交付金は、県民税配当割が交付されるもので、県の交付見込みによりまして438万7,000円、5.2パーセントの減となっているところでございます。次ページをお願いいたします。5款株式等譲渡所得割交付金は、県民税株式等譲渡所得割が市町村に交付されるもので、こちらも県の交付見込みによりまして4,197万8,000円、91.7パーセントの増となっているところでございます。次ページをお願いいたします。6款法人事業税交付金は、消費税の引上げに合わせ、国税であった地方法人特別税が廃止されまして、県税の法人事業税化されたうえで、法人市民税法人税割額で按分されて市町村に配分されるものでありまして、こちらも県の交付見込みにより3,447万8,000円、16.2パーセントの減となっているところでございます。次ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金でございます。地方消費税のうち一般財源分が人口と従業員数等により、社会保障分が人口により按分して市町村に交付されるもので1億3,872万1,000円、4.5パーセントの増となっております。次のページをお願いいたします。8款ゴルフ場利用税交付金は、ワンウェイゴルフクラブにおけるゴルフ場利用税の市町村分でございます。かすみがうら市との面積按分により交付されるものでございます。40万7,000円、6.5パーセントの増となっております。次のページをお願いいたします。9款環境性能割交付金は、自動車の取得価格に対し環境性能に応じて課税されるものでして、市町村道の延長、面積で按分のうえ交付され1,160万1,000円、21.1パーセントの減となっております。なお、軽自動車税のところでも説明させていただきましたが、こちらの軽減措置もございまして、軽減措置に伴う減収については、地方特例交付金により補填されることとなっております。次ページをお願いいたします。10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金ともいわれるもので、自衛隊が使用する飛行場や演習場等の用に供する固定資産が所在する市町村に、固定資産税のみかえりとして、交付されるものでありまして42万9,000円、3.5パーセントの減となっております。次のページをお願いいたします。11款地方特例交付金、全体では、3億2,135万8,000円、273.5パーセントの増となります。こちらは、新たに交付される、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増などによるものでございます。1項地方特例交付金は、国の制度改正により地方の負担増になるものや、収入減になるものを補てんする措置であり、備考欄にありますように、個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税の減収分。自動車税・軽自動車税減収補てん特例交付金は、先ほどから説明していますように、自動車の取得時の環境性能割の臨時的軽減分を補てんするものでございます。合わせて3,119万円、26.5パーセントの増となっているところでございます。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、令和3年度課税1年分に限り、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置に対する補てんでございまして2億9,016万8,000円の皆増となっております。次のページをお願いいたします。12款地方交付税につきましては、財源不足分等を国が、国税の一定割合などを地方に交付するものであり、そのうちの94

パーセントが普通交付税，6パーセントが特別交付税となっております。交付税全体では5，854万9，000円，1.5パーセントの増となっております。このうち1節普通交付税は，地方財政計画に基づく推計によりますと8億7，836万8，000円，34.5パーセントの増を見込んでいるところでございます。2節特別交付税は，災害など，普通交付税に算入されない特殊財政事情に対し交付されるもので，前年度比で8億1，981万9，000円，65.4パーセントの大幅な減となっておりますが，これは，特別交付税のうち，震災復興特別交付税の対象であった，汚泥再生処理センター整備事業が完了したことによるものでございます。次のページをお願いいたします。13款交通安全対策特別交付金は，交通違反の反則金が原資となりまして，人身事故発生件数，市道の改良済道路延長により算定され，交付されるもので109万6，000円，4.8パーセントの増となっているところであります。13款までの説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 それではここまでで，ご質問ございますか。

○吉田（博）委員 市税についてなんだけれども，今回このコロナでもって法人市民税が46パーセントという大幅な減。これは致し方ない。これは土浦市だけの問題じゃないんだけれども，長期財政フレームの中で，市税の中でも約10年間。このコロナという騒ぎがなければ税収的にはそうは変わらないだろうと。ほぼ横ばいだろうという前提の下に長期財政フレームを作ってきたと思うんだけれども，最近の動向の中で，いわゆる民間による開発行為というのがすごく多くなったなという印象を受けるのね。土浦市も人口的には若干減っては来ているけれども，世帯数は増えてますよね。逆にね。そういう意味で今後，固定資産に税ということに関して，どういうふうな動きになるのかなという予測はしているのかどうかというのをちょっと聞きたいんだけれども。

○山口財政課長 固定資産の動きでございますが，まず，長期財政見通しの中ではですね，このコロナの影響というのは，実は見込んでおりまして，リーマンショックなどを参考といたしまして，一旦税収が落ち込んだあと，徐々に回復していくのではないかと。いった見込みの方を立てた結果としての長期財政見通しというものを立てさせていただいております。固定資産税につきましては，ただいま，ご指摘のありました，ミニ開発といえますか，そういった開発なんかも見込んでおりますけれども，ただ，どこまでそれが見込めるのかといったところは中々難しいところございまして，そういったことも加味しながら長期財政見通しの中では推計を行っているというところでございます。

○吉田（博）委員 固定資産税は3年に1度見直しを掛けるからな。そういう意味でもなるほどな。その中で，以前に質問というか，言ったことがあるんだけど，都市計画税。これの扱いというか。つくば市かな，辺りは広範囲に都市計画税を掛けているんだよね。土浦の場合は，ほぼこの中心市街地がこの都市計画税の対象となるんだけど，一度シミュレーションをしてもらったことがあって，その土浦市のこの都市計画税の徴収できる範囲を広げて，ほぼ土浦全体のエリアでやったらどのくらいの税収が増になるというのを担当に話した時には，約2億と言ったかな。2億くらいは税収増になるで

しょうといったところで、あったんだけど、その後やはりまだ、都市計画税に対する考え方というのは変わらないか。土浦市としては。

○**東郷副市長** 今、吉田（博）委員がおっしゃったように、つくばなんかはですね、調整区域も下水道許容の部分ですかその分について、掛けてます。3パーセントじゃなくて、1.5パーセントだと思いますけれども。土浦市については、市街化区域について、都市計画税を掛けておりますけれども、当然下水道とかですねそういった整備もされておりますので、いわゆる都市計画税目的での整備というのは当然あるわけなんですけれども、なかなかその調整区域にいきなり都市計画税を掛けるという話になりますと当然市民の皆さんの合意が得られないとできませんから、そこは検討課題として捉えています。

○**吉田（博）委員** 確か副市長が言ったように、住民の同意というところだよな。大変難しい問題があるんだけどね。隣のつくば市さんなんかでもそういうような状況になっているわけだから、そういったものを参考にして、やはり、取れるものは取ろうじゃないんだけど、やはり、税を市民のみんなで均等に負担するというような観点からもさ、少し考えて行ってもいいのかなというように思っています。

○**勝田委員** 2点お伺いします。まず1点目が今、吉田（博）委員がおっしゃった都市計画税でちょっと一つ聞きたかったのは、調整区域の無指定がございますよね。実際には調整の無指定なので非常に使い勝手がいいということで、様々な建物が建っていますが、あそこって掛かっているんでしょうかというのが1点目と。2点目が法人市民税が4.1パーセント減ということで、法人市民税の場合は、今年の問題ではなくて、この損益を繰り越していくと必然的に、この後も税額というのは確保しづらくなると思うんですけれども、その辺りはどのように見込んでいらっしゃいますか。

○**東郷副市長** 勝田委員がおっしゃっていた調整区域の無指定というのは、区画整理をやっているところですね。あの烏山地区ですとか、虫掛の区画整理をやったところが市街化区域にはなっていないくて、建物は建てられる状況になっています。その部分については、1つの区分けとしては、市街化区域内について都市計画税を掛けていているということでございまして、調整区域については掛けていないと。したがってその無指定といいますか調整区域の開発ができるところについても掛けていないという状況でございす。

○**川上課税課長** 法人税割の方ですけれども上場企業につきましては、最近の企業の決算状況などを見込みまして、法人税割の方を算出しているわけでございます。当然法人税ですから損益通算ということで、これから何年間かそういう通算でマイナス部分が出て来るんですけれども、そのへん大変難しい見込みでございすけれども、そのへんも勘案しながら来年度以降の法人税、計算していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○**勝田委員** 最初のあの。無指定の都市計画税を掛けてないということに関しては、調整の無指定ですね。吉田（博）委員がおっしゃったように他での課税の可能性の参考になる可能性もあるので、ぜひ検討していただきたいということと。2つ目の損益の繰延

べに関しては、確かにおっしゃるとおりだと思うんですが、間違いなくこれ引きずることとは、間違いのないと思うんですね。ということは収入の減るというのが今年限り。次限りではないので、それに伴う補てんに関しても、ぜひ計画的にやって行っていただければと思います。

○矢口（勝）委員 交付金についてお伺いします。サイドブックス31ページからの部分です。3款、4款、5款の部分ですが、前年対比でかなり増減が大きいです。この部分の要因というのをご存じの範囲で教えていただけますか。

○山口財政課長 こちらの方はですね、地方財政計画等で示されているもの。あるいは県から示されているものでございます。主だった要因としましては、利子割交付金につきましては、利子の支払いを受ける個人に係るもので。これは預貯金が増加、利子が増加してくれば利子割交付金というのは増えてくるということでございます。配当割交付金といいますのは、株式等の配当への課税分でございますので、こちらの方は減しておりますから、こちら企業業績が悪化してくれば減額となってくるというところだと思います。5款の株式等譲渡取得割交付金というのは、株式等の譲渡益への課税分ということでございますので、株価が上昇していきますと、売り買いが伸びて来るということもあって、こちらは増しているのではないかなと、いうところでございます。法人事業税交付金はほぼ同じですので、変わらないというところかなと思います。地方消費税交付金につきましては、こちら1億3,000万ほど増えておりますが、これは、令和2年度予算との対比でございます。令和2年度は消費税引上げの影響がどれほどあるのか見込みが難しかったこともあります。今後は実績に基づき景気動向、消費動向によって増減していくものでございます。それからゴルフ税利用税交付金も増となっているというところ。まあ微増ではございますけれども、若干増えているということは、それなりの人数を県の方で見込んでいないところではないかなと。環境性能割交付金につきましては、こちらは取得時の価格ということで、車が売れるのか、売れないのかと。そういったところの要因によって、マイナスになるというところではないかなと思います。国有提供施設等は、これはまあ、固定資産税と連動しているということですので。あとは、地方特例交付金は、住宅ローン減税とかそういったものですので、住宅ローン減税分の交付金が今実際増えております。というのは、住宅税の控除額が増える見込みなんだと思います。この住宅ローン減税の控除期間が10年から13年になったりしておりますので、そういった税制優遇が受けられますので、それなりに住宅を建てている方がいらっしゃるということではないかなと思っております。

○矢口（勝）委員 ありがとうございます。市税以上に、市場環境とかそういったことに、大変影響されるということだと思います。ありがとうございます。

○久松委員 市税収入がかなり落ち込んでいると。個人住民税、法人住民税、市民税を合わせると20億の前年度比で減収ということで、それに対する減収補てんということで、今までの説明から見ると、住民税減収補てんの特例交付金が1億。それからコロナ減収補てんの特別交付金が2.9億程度ということで、減収の額と比べるとほんのわずかな補てんしかない。地財計画ではきちんと補てんするよというふうに言っているの

に、これは実際補てんしたいということはいいがたい。というふうに思うんですが。他に何かきちんと補てんしたところはあるんですか。

○山口財政課長 先ほど申し上げました地方交付税の部分でかなりの金額が増えているというところで、補てんという意味合いかどうかというのはありますけれども、交付税総額が確か8,500億か600億だったかちょっと記憶にないんですが、総額で増えていますので、その分のお金は国の方では用意はされていると。ただ交付税につきましては土浦市だけの問題ではなくて、各都道府県、市町村で案分されて入って来るものですので、土浦市の減収分がそのまま交付税となって帰ってくるという、またちょっとそれは違うところではありますけれども、交付税でも国の方ではだいぶお金を用意していただいたというところでございます。

○久松委員 国の方で用意をしているんだったら地方に振り分けるべきであって、もとの原資が地方の減収の規模と比べれば小さすぎるということなんじゃないですか。だって20億もの減収に対して3億に満たないんですよ。補てんが。

○山口財政課長 減収分を全額国が補てんしてくれるのかということこれは中々難しい問題でございまして、国の方もなるべく地方の方にお金を回していただいているんですけども。各市町村分、都道府県分、全額を補てんするのは国の方でも難しいということだと思います。

○久松委員 私は全額何て言っていないんだよ。半分にも満たないんじゃないかと言っているわけだよ。半分にも満たない。全然満たない。元々の原資が少なすぎるんじゃないのかというんだけど、財政課はどう見ているの。

○山口財政課長 普通交付税のところで8.8億円。臨時財政対策債のところで5.6億円。それで14.4億円。こちらの方がついております。

○久松委員 もう少しゆっくり。ちょっとメモしているんで。

○山口財政課長 普通交付税で8.7億円の増。臨時財政対策債で5.6億円の増と。合わせて14.8億円増していると。

○久松委員 これが補てんされた総額だよという。

○山口財政課長 増額になっている分ということでございますので。

○久松委員 今まで説明された中では、2.9億と1.1億円しかでてこないんだけだね。

○山口財政課長 普通交付税のところで、申し訳ございません。私のところ説明が至らなかったのかもしれませんが、8.8億円増しております。臨時財政対策債につきましては、このあとに出て来るものですから、まだ説明をさせていただいてないというところでございますので。

○久松委員 普通交付税では、前年比で5,800万しか増えていないじゃない。

○山口財政課長 それは特別交付税の方が汚泥再生処理センターの分が大体同額くらい減っておるということで。普通交付税自体は増えていると。特別交付税は減していると。合わせるとその数字だということでございます。

○久松委員 普通交付税は34億2,500万だっけ。これ前年比いくらなの。前年と

比べるといくら増えているの。これで8.8億円増えているんですか。

○山口財政課長 普通交付税は8.8億円増えております。

○久松委員 OKです。

○福田委員 やはり地方特例交付金のうちですね、個人住民税減収補てん特例交付金
が1億1,000万増えている。先ほどのご説明の中で、住宅取得控除の増である
とか、住宅ローン減税の増というようなお話がありましたけれども。いわゆる経済危機が
コロナ禍の中でいわれている中で、住宅取得する方が増えているということでしょう
か。

○山口財政課長 見込みでは住宅ローンの分で、こちらの交付される金額のパーセン
テージでいきますと11.8パーセント伸びるのではないかなというような推計がされてお
りますので、その分住宅を建てられる方がいらっしゃるんだと。推計ではでているとい
うことでございます。

○吉田（博）委員 歳入の説明を全部終わってからにしようと思ったんだけど、安藤
市長がこの定例会の冒頭に予算編成をした時に、何とか税収減ではあるけれども、一般
会計及び特別会計合わせて900億の予算が出来たと。いう話をされていたのね。それ
はやっぱりすごく私は印象的だったんだけど。その中でも自主財源と依存財源を見た
場合に前年度よりも、やはり自主財源は減っていると。でも山口課長があったように、
まあ5割はキープしているよと。5割キープしていれば安全だろうというところなんだ
けれども。この自主財源がね、以前は6割からあったんだよな。それがまあ、厳しい財
政状況の中でだんだん減っては来ているけれども、いわゆる50パーセントは、ボーダ
ーは超えていると。その辺の苦労はわかります。その辺の苦労は。ただこれは絶対キ
ープしていかないとね。その自主財源を50パーセントキープかつ土浦のこの14万弱の
人口の総予算。一般会計と特別会計で900億という数字は、どうなのこれは。適正な
の。これを続けていくべきなの。細かいことはいろいろあるだろうけれども。その辺は
どう見ている。

○山口財政課長 中々難しい質問で。どう答えるべきかというのもあるんですけど
も、今の900億というのが適正か、適正じゃないかというのはちょっと中々難しいん
ですが、今はちょうど大規模事業が収束といいますか、ひと段落しているところでござ
いますので、財政規模自体が少し下がって来ているところでございますけれども。今後
市長が掲げられるような事業が進んでいけば、やがてまたハード事業が始まったりしま
すと事業規模は増えていくのかなと。それが適正か適正じゃないかと。かなり難しい問
題でして、吉田（博）委員がおっしゃるように人口が減っていきますと税金の税収入な
んかも減ってってしまうということもございますし、企業誘致をすればまた固定資産
税が入ってくると、そういったバランスの上に成り立っている部分というのもあります
ので、ちょっと適正か適正でないかは私も中々答えにくいところでございます。

○吉田（博）委員 まあ、そうだね。適正とかという言葉は合わないかもしれないな。
それよりも、予算編成をする中で、今年度はいい予算が、編成が出来たとか。そうい
う実感は財政の方では持っているだろうから、毎年それはな。はい。わかりました。

○寺内委員 納税課長の方に聞くようになると思うんだけど、たとえば先ほど皆さん言っているように土浦の財源というのは、はっきり言って、法人市民税とか、あとは住民税なんか51パーセントくらい落ちていると。ところが、このコロナの為に、国の方で、その税金は延納していいですよと、というようなことを言っているんで、住民の方もいや、ということでもちょっと苦しいということがあるんだけど。それは大体何年くらいで見ているんだろうね。何年くらいだったら延納をちょっとしようがないだろうと。ということがあるんだけど。たぶん今年もちょっと、だめ。来年もだめという。もう根幹が全然なさなくなっちゃうと思うんだよね。結局税収が入ってこなくなっちゃうんで。だから、かといって国の方で延納はしようがないでしょうと言っているんで。改めて自治体の方から、結局請求ができないということで、ジレンマがあると思うんですが、たとえば今年度は、どのくらい結局、税金の方のやつの延納措置があるのかなというのをちょっと教えてもらいたいのですが。

○大橋納税課長 昨年、急遽。徴収の猶予制度。特例制度というがでまして、そちらの数字で行きますと、市税全体で1年間の猶予を与えた人数が209人に対して、税額が1億6,490万円ほどでございます。すでに1年の猶予を与えまして、先の2月1日にその猶予期間が経過した方もいらっしゃいますので、この先の税金につきましては国の方からも、今の段階ではなんら通知はありません。

○寺内委員 ということは、やはり2月で期限切れたけれども、結局このコロナのやつだから、自治体とすれば、その再度、納税のやつの督促はできないということなんで、やはり自治体自体もコロナと一緒に状況を見てるということなのかな。

○大橋納税課長 私どもも初めて迎える事態でございますので、正直どのように推移していくかは厳しいところがあると思います。収入率で申しますと、前年度。令和元年度よりも2月末の段階で、まだ、0.3ポイント下回っている状況でございます。思ったよりは下回っていないなというのが11月の末時点ですと2.2ポイントも低かったものですから。ここにきて若干その回復と申しますか兆しが見えてきたのかなと思っていますところす。

○寺内委員 とにかく、税金だからあんまり厳しく取り立ててもあれなんで、その柔軟にね。対応してあげられればと思うんですよ。やはりあのみんなこのコロナのやつで、商店街の方もちょっと厳しい。あとはたとえば、その飲食店の方も厳しいということで、やはりその従事しながらみんな給料をとって生活している訳ですから、そうするとそういうところが軒並みちょっと厳しいものですから、中々たぶん思うようにはいかないと思うんですが、柔軟性を持って対処していただければと思います。これは要望で結構ですから。

○久松委員 さっきの減収補てんの続きなんだけど、確認したいんですけどもね。先ほどの説明では、個人市民税、法人市民税合わせて20億の税収減になったものに対して、臨時財政対策債で5億6,000万。それから、普通交付税で8.7億円の補てんされているんだと、ということなんだけど。それでは、個人住民税減収補てん特別交付金というのがあって、これが1億1,400万円。それから、コロナ減収特

別交付金というのがあって、これが2.9億円と。こういう形で減収補てんとして明文化されているのがこの2点なんです。これ合わせると3億、4億くらいですね。それと、先ほど言った臨財債と普通交付税との補てんとするのと、どういう関係なんですか。これ。

○山口財政課長 地方の財源不足につきましては、交付税で措置をするというのが、これまでの原則といたしますか、ありましたので、ですので、その分交付税が増していると、用意している金額が交付税総額が増えていますので、そこで補てんという意味合いといたしますか、税が減る分はそこでも、補てんといいますか収入として入ってくるというところであります。

○久松委員 そうすると、その他にこの個人住民税の補てんとコロナ減収補てんの交付金が4億円あるよと。こういうことなの。

○山口財政課長 地方特例交付金につきましては、これ、減収分というよりは、制度の中で地方税が、地方税である部分を負担軽減を図るために、こうしなさいと。負担軽減図りなさいと国の方で勝手に決めてしまっているものですから、その分については、交付税ではなくて、こういった交付金で賄いますよと、いうものですので、ちょっと意味合いが少し違っているんですよ。

○久松委員 臨財債と地方普通交付税での減収補てんの分と今の合わせて4億円のやつとの意味合いが違っている。

○山口財政課長 そうなります。

○久松委員 要するに減収補てんとは違うんだ。

○山口財政課長 こちらの交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、地方税の分を国が制度の中で負担軽減措置を図って何パーセントか、環境性能割で言いますと1パーセント下げると国の方で決めてしまっていますので、その下がった分については、全額補てんするという形で、特例交付金としていただいていると。税収不足に関しては、先ほど申し上げたように、普通交付税ですとか、臨時財政対策債の方で歳入として、こちらに入ってくると。意味合いが少し違うということでございます。

○吉田（千）委員長 その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは引続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料まで説明願います。

○山口財政課長 データの方では42ページ。冊子の方では39ページをお願いしたいと思います。14款分担金及び負担金の1項負担金は、全体では前年度と比べ785万4,000円。2.1パーセントの増となっております。ここからは、主なものについてのみ説明させていただきます。1目民生費負担金は、前年度比732万円。2.1パーセントの増で、このうち1節つくしの家負担金は、つくしの家の利用料に対する、入所者の市町村からの国保連を経由した負担金でございます。2節障害児デイサービス等負担金は、療育支援センターのつくし学園、つくし療育ホーム、幼児ことばの教室、及び保育所等訪問支援、早期療育相談に対する利用者の市町村からの国保連経由での負担

金でございます。3節老人福祉費負担金は、説明欄にもございますように、居宅生活困難者を養護老人ホームに入所させる措置に対する入所者からの負担金及び緊急通報システム利用者の負担金でございます。4節児童福祉費負担金は、公立・私立保育所の保育料及び保護者急病等の場合の一時預かりの保護者負担金で985万3,000円。4.5パーセントの増となっているところでございます。5節児童福祉費市町村負担金は、広域保育で、他市町村から本市の公立保育所へ通所している入所者分の負担金でございます。対象人数の増加により259万円。6.2パーセントの増となっております。2目衛生費負担金は、前年度比53万4,000円。3.8パーセントの増でございます。内容は例年と同じでございます。病院群輪番制病院運営費負担金は、夜間における重度緊急医療を確保するため、協同病院、東京医大病院、霞ヶ浦医療センターでの輪番制を阿見町、かすみがうら市とともに助成しておりまして、土浦市が一括して交付するため、この2市町からの負担金でございます。休日緊急診療運営費負担金は、土浦市が実施しております休日緊急診療に係る、かすみがうら市からの負担金。未熟児養育医療受給者負担金は、入院療育を伴う未熟児の医療費給付に係る自己負担分でございます。次のページをお願いいたします。15款使用料及び手数料は、前年度と比べ1億886万4,000円。7.3パーセントの減でございます。このうち1項使用料は、2,153万3,000円。3.4パーセントの減でございます。1目総務使用料は、前年度と比べ713万1,000円。4.2パーセントの減となっております。1節男女共同参画センター使用料、2節行政財産使用料とも、説明欄記載の使用料でございますけれども、2節行政財産使用料の上から3項目め、本庁舎使用料は、常陽銀行土浦市役所出張所やATMなどの使用料。3項目下のウララ使用料。こちらは、外向き店舗、駐車場、地下のカスミの使用料でございますけれども、外向き店舗1店舗が今月末で撤退すること及びコロナの影響による駐車場使用料の減少を見込んでおりまして703万1,000円の減となっております。一番下のマイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、公民館、支所・出張所、幼稚園、小中学校などに勤務する職員の施設内に駐車する際の駐車料金を行政財産の目的外使用として、徴収しているものでございまして、ここでは亀城プラザ、各支所・出張所などの分でございます。2目民生使用料は、前年度と比べ5,030万9,000円。73.5.6パーセントの増となっております。要因は、放課後児童クラブ育成料が機構改革に伴いまして、教育使用料から移行してきたことなどによるものでございます。各節、説明欄に記載された施設の使用料でありまして、このうち、3節障害福祉施設使用料は、つくしの家と療育支援センターの利用者負担分となる使用料。5節放課後児童クラブ育成料は、児童数の減などによりまして、利用者の減少を見込んでおり204万8,000円。3.9パーセントの減となっております。3目衛生使用料の1節衛生使用料は、前年度と比べ299万9,000円。13.0パーセント増となっており、霊園管理料は、3年更新のため、年度によりばらつきがあり、こちらは前年度と比べ359万4,000円増しております。永代使用料は、国分、今泉、並木霊園の販売を予定しているところでございます。次のページをお願いいたします。4目農林水産業使用料1節水路使用料は、農業用水路上を通路な

どとして占用している使用料。5目商工使用料は、例年通り、記載の使用料となっております。6目土木使用料の1節道路使用料は、道路占用料条例に基づく東電やN T Tなどの電柱、看板などの使用料。3節住宅使用料は、市営住宅の住宅使用料と駐車場使用料でございまして、入居戸数が減少していることもあり、前年度と比べ844万5,000円。4.9パーセントの減となっております。4節施設使用料は、りんりんポート土浦のシャワー室や多目的室等の使用料。5節行政財産使用料は、説明欄記載の使用料でございまして、説明欄二つ目の土地使用料は、中央一丁目駐車場などの使用料。その下の水路等敷地使用料は、イオンの駐車場をはじめ、店舗や家屋の通路などとして水路上を使用しているものでございます。土木使用料全体では793万9,000円。2.9パーセントの減となっているところでございます。7目消防使用料は、説明欄記載の使用料でございまして。次ページをお願いいたします。8目教育使用料は、放課後児童クラブ育成料が、民生使用料に移行したことなどによりまして5,933万2,000円。36.7パーセントの減となっております。2節社会教育使用料は、説明欄記載の施設使用料でありまして、各地区公民館や市民ギャラリーなどが、新型コロナウイルスの影響で利用者の減少を見込んでいることなどから307万7,000円。22.0パーセントの減となっております。3節保健体育施設使用料は、説明欄記載の各体育施設の使用料でありまして、コロナの影響のほか、霞ヶ浦文化体育会館の大体育室におきまして、12月から空調設置工事が行われるため利用を中止することなどから210万円。2.6パーセントの減となっております。5節行政財産使用料、説明欄記載の通りでございますけれども、下から2つ目の広告掲示に係る体育施設使用料は、川口運動公園野球場の内外野フェンスへの広告掲示に係る使用料。その下の、マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料では、小・中・義務教育学校の教職員695台分のほか、各地区公民館、川口運動公園などの各施設分の使用料でございまして。2項手数料は、10月からのゴミ袋の値下げなどによりまして8,733万1,000円。10.2パーセントの減でございます。1目総務手数料は、地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍・住民票及び次ページの印鑑証明など、説明欄記載のとりの各種手数料でございまして。データの46ページ。冊子の43ページをお願いいたします。2目衛生手数料1節清掃手数料は、説明欄、2つ目の、し尿浄化槽汚泥処理手数料は、汚泥再生処理センターの稼働に伴いまして、新治の沢辺地区の農集分も処理することなどから106万3,000円増となっております。その下のゴミ処理手数料は、清掃センターに直接搬入されるゴミの分でございまして、事業系ゴミの搬入量の減を見込んでおりまして1,949万2,000円の減となっております。一番下の家庭ゴミ処理手数料は、一般家庭のゴミの有料化分ですが、ゴミ袋の値下げによりまして6,706万5,000円の減となっております。衛生手数料全体では8,454万3,000円。11.1パーセントの減となっております。3目農林水産業手数料は、本年同様、農地証明や土地改良区の証明手数料でございまして。4目土木手数料は、説明欄記載の屋外広告物許可申請手数料や、建築確認、建築許可に関する手数料ですが、このうち3節の住宅手数料は、住宅使用料滞納者に係る督促手数料でございまして。6目消防手数料は、ガソリンスタンドなどの危

険物扱い施設を設置する際の検査手数料と花火大会に伴う許可申請手数料でございます。１４款、１５款の説明は以上です。

○吉田（千）委員長 それではここまでで、ご質問ございますか。

○吉田（博）委員 このマイカー通勤の施設使用料。これ結構大きいな。全体でどれくらい年間入って来ることになる。

○山口財政課長 １，０００万弱くらいだったと。全体ではあると思います。

○吉田（博）委員 １，０００万弱。わりとそんなもんか。これは市民から投書かなんかあったのがきっかけだったっけこれは。発端は。

○今野人事課長 こちらにつきましては、施設の職員のマイカーの使用料となっておりまして、職員とそれから会計年度任用職員。こちらについて徴収をさせていただいているものであります。

○吉田（博）委員 違うよ、言っていることが。始めたきっかけだよ。

○今野人事課長 元々は委員おっしゃるとおり市民からの投書によるものでございます。

○吉田（博）委員 そうだよな。思わぬ収入源だったな。

○目黒委員 １４款１項３節の一人暮らし老人等緊急通報システム利用者負担金。こちらの収入によって、それぞれ負担金が変わってくるかと思うんですけれども、大体何人を見越して、この金額になったんでしょうか。教えてください。

○山口財政課長 では、後ほど回答させていただきます。

○目黒委員 １５款２項１節家庭ごみ手数料６，７００万円減とありますけども、こちら、減った分。減になった分、どこでその分の補てん。補てんというか、他の方の財源はどのようにお考えか教えてください。

○山口財政課長 値下げでございますので、どこから補てんされるというのは、ございません。一般財源の方でカバーしていくということになります。

○目黒委員 ありがとうございます。今後プラスチックの処理等もリサイクル等もかかってくると思いますので、また、そちらの方もまた考慮してよろしくをお願いします。

○吉田（千）委員長 その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ここで、コロナウイルス感染症対策に伴う室内換気を行うため休憩を取ります。午前１１時１５分から再開します。

（午前１１時４分 休憩）

（午前１１時１５分 再開）

○吉田（千）委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。始めに、先ほどの質問の回答をお願いします。

○塚本保健福祉部長 サイドブックの資料で４２ページ。冊子の方では３９ページの３節老人福祉費負担金の一人暮らし老人等緊急通報システム利用者負担金でございます。ご質問は利用の人数ということですが、すべてで３５５台が稼働しておりまして、その中で、非課税世帯のところからは無料ということで、５０人分だけ取っているというこ

とでございます。

○目黒委員 ありがとうございます。

○吉田（千）委員長 それでは16款国庫支出金から17款県支出金まで説明願います。

○山口財政課長 改めまして、データの47ページ。冊子の44ページをお開きください。16款国庫支出金は、汚泥再生処理センターの完了により、循環型社会形成推進交付金が皆減となったものの、木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金、子どものための教育・保育給付交付金、障害者自立支援給付費負担金等の増加によりまして、全体では1億4,503万7,000円。1.8パーセントの増となりました。1項国庫負担金は、9,933万4,000円。1.9パーセント増となっております。1目民生費国庫負担金は9,918万7,000円。1.9パーセントの増でございます。

1節国民健康保険事業費負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援し、国保の安定を図るための、保険料軽減者数に応じた国からの財政支援で、国民健康保険特別会計に繰出しをする、法定繰出分で、被保険者数の減少などによりまして194万4,000円の減でございます。2節特別障害者手当等給付費負担金は、在宅の重度障害者への手当に対する国の負担金。3節障害者自立支援給付費負担金は、障害のある方への介護給付費、訓練等給付費、補装具費などに対する、国の負担金でございまして、毎年伸びておりまして1億246万4,000円の増となっております。4節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療費、手術費用などがございますけれども、そちらに対する、国の負担金でございます。5節児童扶養手当負担金は、離婚や死亡などにより、18歳未満の子どもを養育しているひとり親などに支給される手当への負担金です。6節児童手当負担金につきましては、3歳未満1人につき1万5,000円、3歳以上中学校終了前までは1万円など、児童を養育する方への支給に対する国の負担分で、対象者の減少を見込んでいることから3,647万2,000円の減となっております。7節生活保護費負担金は、生活保護費の国からの負担金でございまして、保護世帯数や医療扶助、介護扶助の増加を見込んでおり、本年度と比べ1,442万5,000円増しております。8節生活困窮者自立支援事業費負担金は、被保護者の就労支援や、生活困窮者に対する自立相談支援、離職等により住居を失う、または、失う恐れのある者への家賃相当額を一定期間支給する、住居確保給付金に対する負担金でございますけれども、住居確保給付金の支給月数が最大で9ヵ月から12ヵ月に延長されたことなどによりまして1,496万4,000円の増となっております。9節介護保険事業費負担金は、介護保険の第1号被保険者のうち、第1から第3段階の方を対象に公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を図るもので、軽減分に対する国の負担金で、特別会計に繰り出しするものでございます。10節母子父子福祉対策費負担金は、令和3年度からのものでございまして、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成及びDV被害者等に対する生活拠点を得るまでの間に一時的に住む施設の費用に対する国の負担金でございます。2目衛生費国庫負担金は、入院養育を行う未熟児について、その医療費の自己負担分に対する公費助成への国の負担金でございます。続きまして2

項国庫補助金は、総務費、民生費、土木費などで増加しておりまして2億1,528万4,000円。129.5パーセントの増となっているところでございます。1目総務費国庫補助金の1節総務費補助金は、マイナンバーカード関係の補助金などございまして6,105万2,000円。183.8パーセントの増となっております。説明欄の個人番号カード交付事業費補助金及び事務費補助金は、マイナンバーカードの発行を全国一括で担っておりますJ-LISへの事務委任に対する国の補助金及びカード発行事務、主に臨時職員の人件費等に対する補助金で、カードの申請、交付件数が増加していることから、合わせて5,719万1,000円の増となっております。社会保障・税番号システム整備費補助金は、全国2か所に整備された中間サーバーの次期システムを令和元年度から構築しておりまして、その市町村負担に対する国の補助金。戸籍情報システム改修事業費補助金は、戸籍情報とマイナンバーを連携するためのシステム改修に対する補助金。マイナポイント事業費補助金は、マイナポイント申し込み手続きへの支援を行うための経費、主に支援員の人件費に対する補助金でございます。次ページをお願いいたします。空き家対策総合支援事業費補助金は、令和3年からのもので、所有者不明の特定空家に対する、略式代執行による解体撤去工事費への補助金でございます。2目民生費国庫補助金は、保育補助者雇上強化事業の皆増などによりまして4,508万9,000円。53.0パーセントの増となっております。1節地域生活支援事業費補助金は、障害者総合支援法によりまして、日常生活用具の給付や手話通訳などのコミュニケーション支援、移動支援、地域活動支援センターなど様々なサービス利用に対する補助金でございます。2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の説明欄、生活保護適正化等事業費補助金は、貧困の連鎖、学習機会喪失の防止を目的として行っている学習支援事業やレセプト点検をする非常勤職員報酬、面接相談員報酬などの補助金でございます。我が事・丸ごとの地域づくり推進事業費補助金は、地域や他機関の協働による地域の問題解決を行うための体制づくりを支援するための補助金で、本市では、従前からございますふれあいネットワークなどの体制を強化してゆくものでございます。中核機関立ち上げ支援事業費補助金は、成年後見制度において保健、医療、福祉及び司法を含めた権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関の設立を目指しておりまして、令和3年度は先進地の視察に対する補助金となっております。3節児童福祉費補助金の説明欄、保育体制強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、後片づけ、掃除などの保育以外の周辺業務を行ってもらう人員を配置するための補助金。母子保健衛生費補助金は、心身の不調、または、育児不安のある産後間もない産婦に、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業への補助金でございます。保育補助者雇上強化事業費補助金は、令和3年度からのもので、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金でございます。先ほどの保育体制強化は、周辺業務。こちらは、保育の補助でございまして、施設のニーズによってどちらかを選べるようになってるということでございます。児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金は、虐待等により見守りが必要な児童等への状況把握や食事の提供、生活習慣の習得支援を行う要支援児童見守り

強化事業への10分の10の補助金でございまして、こちらも令和3年度からの補助金でございまして。4節母子家庭等対策総合支援事業費補助金の高等技能訓練促進給付金等事業費補助金は、技能を身に付けるための修学援助により自立を目指す方への補助金でございまして。3目衛生費国庫補助金1節感染症予防事業費等補助金の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、がん検診への受診勧奨・再勧奨に関する事務費に対する補助金。特定感染症検査等事業費補助金は、風疹の抗体検査・定期予防接種に必要な経費に対する補助金。2節母子保健衛生費補助金は、産後間もない産婦の健康チェック費用の一部を助成するための補助金。3節清掃センター費補助金は、最終処分場の放流水等の放射能測定経費への補助金でございまして。4目商工費国庫補助金1節商店街活性化支援事業費補助金の、説明欄の補助金名をご覧いただきたいと思いますが、昨日も説明させていただきましたが、後ろに、都市構造再編集中支援事業費補助金とありまして、以下4事業ございましてけれども、こちらは、本年度から、立地適正化計画を策定している市町村を集中的に支援するため、社会資本整備総合交付金の一部から、都市構造再編集中支援事業費補助金へ、国の制度が再編されたものでございまして。補助金の内容は、中心市街地の空き店舗に新たに開業する事業者、家賃又は改装費の一部を補助する、中心市街地開業支援事業に対する補助金でございまして。5目土木費国庫補助金は、今、説明させていただきましてように、社総交から補助金への移行などによりまして9,164万5,000円の増となっているところでございまして。1節道路橋梁費補助金は、神立駅東口の歩行者専用道路整備への補助金。2節都市計画費補助金の1つ目、まちなか定住促進支援事業は、市外から中心市街地へ住み替えをする新婚・子育て世帯への住宅購入補助及び賃貸住宅家賃補助、空きビル等を住宅へ用途変更する住宅転用補助に対する補助金でございまして。その下は荒川沖木田余線Ⅱ期の詳細設計や神立駅東口駅前広場への案内板設置に対する補助金でございまして。次ページをお願いいたします。6目消防費国庫補助金は、いずれもポンプ車の購入に対する補助金でございまして。緊急消防援助隊整備費補助金は、全国的な消防の応援制度で、大規模・特殊な災害の発生時に災害派遣を行う消防車両や、救急用資機材等の整備が補助対象となるものでございまして。その下、防衛施設周辺消防施設整備事業費補助金は、飛行場等の周辺地域において消防活動の円滑化を図るために助成される補助金で、消防車両等が補助対象となるものでございまして。7目教育費国庫補助金1節小学校費補助金の就学援助費補助金は、要保護世帯の児童生徒の修学旅行費用や医療費等への補助金でございまして。特別支援教育就学奨励費補助金は、障害等による特別支援学級等、保護者が負担する教育関係経扶助費に対する補助金。スクールバス運行事業費補助金は、小学校統合によりまして、通学バス運行に伴う経費に対する補助金で、自宅から学校までの距離が4キロメートル以上離れている児童33人分の経費でございまして。2節中学校費補助金の就学援助と特別支援は、先ほどの小学校費と同様の内容となっております。3節社会教育費補助金は、いずれも新規でございまして。国宝重要文化財等保存整備費補助金は、個人住宅建築などの小規模開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査に対する補助金。文化芸術振興費補助金は、文化財の総合的保存活用を進めるための、文化財保存活用地域計画の策定に

対する補助金でございます。続きまして、3項国庫委託金でございます。国庫委託金は、主に、国事業の市町村への委託であり248万8,000円。7.2パーセントの減となっております。1目総務費国庫委託金1節総務管理費委託金は、説明欄にございますように、旧外人登録であります、中長期在留者届出事務及び自衛官募集事務に係る委託金でございます。2目民生費国庫委託金1節社会福祉費委託金は、いずれも、市で行っております国民年金事務に係る各委託金でございます。2節特別児童扶養手当支給事務委託金は、障害のある児童の養育者に支給される手当に関する事務への委託金でございます。次ページをお願いいたします。4項国庫交付金は、民生費及び土木費交付金が増したものの、汚泥再生処理センターの整備完了によりまして、衛生費交付金が大きく減したことによりまして、前年度と比べ1億6,709万3,000円。6.6パーセントの減となっております。1目総務費国庫交付金説明欄の地方創生推進交付金は、地方創生に資する主にソフト事業に交付されるもので、新たに3年間、サイクリングによる地域活性化事業として、乗り方教室やライドイベント事業、サイクルサポートステーション事業などに対して交付されるものでございまして、この他、商工費の方にもございます。2目民生費国庫交付金は、児童福祉費で増していることによりまして1億4,031万4,000円。8.9パーセントの増となっています。1節障害者福祉費交付金は、重度障害者児の住宅リフォーム助成に対する交付金。2節児童福祉費交付金の説明欄、子ども子育て支援交付金は、保育所や認定こども園などでの延長保育事業や一事預かり事業、子育て交流サロンや児童館を運営する地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業などに対する交付金でございます。機構改革によりまして、放課後児童クラブの運営費に対する交付金が、教育費から移行してまいりましたことなどから6,023万円増しております。地域少子化対策重点推進交付金は、結婚新生活に係る住宅賃貸初期費用及び引っ越し費用を助成する結婚新生活支援事業や、子育て支援アプリ導入費用に対する交付金でございます。こどものための教育・保育給付交付金は、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金であります。新生保育所の民営化などによりまして1億2,428万6,000円増しております。子育てのための施設等利用給付交付金は、子ども子育て新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育施設等の保育料、幼稚園、認定こども園の預かり保育料に係る無償化対象分に対する交付金でございます。子ども子育て支援整備交付金は、放課後児童クラブの整備に対する交付金で、来年度は、第二小学校の第3児童クラブの新築工事に対して交付されるものですが、こちらも教育費から移行してまいりましたので2,703万8,000円の皆増となっております。3目衛生費国庫交付金は、汚泥再生処理センターの整備完了によりまして、循環型社会形成推進交付金が減したことにより4億3,285万4,000円。98.9パーセントの大幅な減となっております。1節保健衛生費交付金は、乳児がいる家庭を保健師・助産師が全戸訪問する事業への交付金。2節環境衛生費交付金は、従来からある、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去費用に対する交付金でございます。4目農林水産業費国庫交付金1節農林水産業費交付金は、イノシシなどの有害鳥獣の駆除に対する交付金でございます。5目商工費国庫交付金1節商工

費国庫交付金は、地方創生推進交付金でして、同じくサイクリングによる地域活性化事業で、こちらはサイクルーズや散走、自転車試乗会などの交付金でございます。6目土木費国庫交付金は、各社会資本整備総合交付金や地域住民の防災減災対策に資するための防災・安全交付金が主なものとなります。一部メニューが都市構造再編集集中支援事業費補助金へ移行しましたが、事業の進捗等によりまして1億8,336万7,000円。39.8パーセントの増となっております。1節道路橋梁費交付金は、狭あい道路の整備や橋梁の耐震化、長寿命化、点検及び舗装の打替え工事などへの交付金となっております。常磐線3号橋、通称二番橋の架け替え工事や、東真鍋1号橋、通称国体道路の耐震補強工事などもありまして1億3,111万3,000円。72.4パーセントの増となっております。2節河川費交付金の特定防衛施設周辺整備調整交付金は、霞ヶ浦飛行場周辺対策として交付されるもので、雨水対策として、西根・竹の入都市下水路整備工事に充当をしているものです。3節都市計画費交付金は、木田余神立線の進捗等に伴いまして4,856万7,000円。23.9パーセントの増となっております。各都市計画道路の用地取得及び道路改良工事が主となっております。このほかでは、説明欄一つ目の住宅・建築物耐震改修等事業費の交付金は、昭和56年以前の既存建築物の耐震診断委託、耐震改修設計及び工事、既存ブロック塀等の撤去工事費への補助に対する交付金でございます。一番下の自転車ネットワーク整備事業費の交付金は、自転車が安全で快適に走行するための空間整備として、矢羽を引くための設計委託に対する交付金でございます。次ページをお願いいたします。4節住宅費交付金は、市営神立及び中高津住宅の長寿命化工事や、住宅リフォーム助成事業に対する交付金でございます。次ページをお願いいたします。続きまして、17款県支出金でございます。県支出金につきましても、国との負担割合で内容が重複するものもありますので、主なものについて、ご説明をさせていただきます。県支出金全体では、民生費負担金や、総務費委託金などの増によりまして2億6,054万4,000円。7.0パーセントの増となっております。1項県負担金1目民生費県負担金の1節行旅病死亡人取扱負担金は、身元不明や身元引受人のいないご遺体の検案や、埋葬等に要する費用への負担金でございます。2節から4節は、国の負担金と同様ですので、割愛させていただきます。続きまして、5節国民健康保険事業費負担金の上段、保険基盤安定負担金は、低所得の被保険者の負担軽減を図るため、所得に応じて保険料を7割、5割、2割軽減するための県の負担金。下段の保険者支援分は、国の負担金と同様の内容となっております。6節後期高齢者医療事業費負担金。保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業費負担金と同様に、低所得者の保険料を軽減するための公費負担金。被用者保険被扶養者の保険料軽減分は、サラリーマン等の被扶養者が、後期高齢者医療制度に加入した場合の保険料の軽減に対する公費負担金でございます。8節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費県負担金は、国同様に、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金ではありますが、新生保育所の民営化などによりまして6,214万4,000円の増となっているところでございます。このほかの民生費県補助金及び2目衛生費県負担金は国庫支出金で説明いたしました制度と同様の県負担金でございます。

す。3目土木費県負担金は、右叡地区の地籍調査に対する負担金でございます。次ページをお願いいたします。続きまして、2項県補助金は、2,331万円。3.3パーセントの増となっております。1目総務費県補助金の1節広域隣保活動事業費補助金は、地域住民の生活改善、向上を図るための生活相談事業に対して交付されるもので、新治地区公民館で行っている相談員の報酬に対する国の分も含めた補助金でございます。2節新市町村づくり支援事業費補助金は、合併特例債を活用した事業、本市では市営斎場整備事業の元利償還金のうち、交付税措置される7割を除く、残りの3割に対する県の補助金でございます。3節街頭防犯カメラ設置促進事業費補助金は、令和3年度からのものございまして、他県に比べて、防犯カメラの設置台数が少ないことから、桜町など6台分のカメラの設置に対する県の補助金でございます。2目民生費県補助金は、認定こども園もみじこども園に対する施設整備補助金が終了したことなどによりまして4,097万9,000円。7.2パーセントの減となっております。1節社会福祉費補助金の医療福祉費補助金は、マル福対象者が医療保険で病院にかかった場合の一部負担への公費助成に対する県からの補助金。消費者行政強化事業費補助金は、消費生活センターの機能強化として、消費者教育の推進、相談員のレベルアップための研修等への県補助金。3節にまいりまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金は、18歳未満の身体障害者手帳の取得に至らない軽度の難聴児に対する補聴器購入に対する補助金でございます。4節老人福祉費補助金の二つ目、社会福祉法人等利用者支援事業費補助金は、社会福祉法人等が、低所得者に対し、介護サービスに係る利用者負担額を軽減した場合、その割合に応じた公費負担に対する補助金でございます。高齢者福祉対策補助金は、老人クラブ活動への助成事業に対する県補助金。5節児童福祉費補助金、説明欄の心身障害児福祉手当補助金は、20歳未満の心身に障害を有する在宅障害児に対して支給される手当への県補助金でございます。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、入浴補助用具、特殊寝台、ネブライザー等の日常生活用具の給付に対する補助金。民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金は、民間保育所の乳幼児に対応する非常勤保育士の雇用等に対する県の補助金でございます。子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金は、私立の認定こども園の事業所に対する施設型給付費のうち、県と市が負担する分は、国負担以外という意味で、地方単独分と言われており、その分の県補助金でございます。多子世帯保育料軽減事業費補助金は、国の制度に上乗せをしまして、3歳未満児につきまして、第3子以降は所得制限を撤廃して保育料の無償化、第2子は、所得制限を拡大して保育料を半額とするための補助金であります。一番下の放課後子供教室推進事業費補助金は、小学校16校での放課後こども教室の運営に対する補助金で、教育費から移行してまいりましたので、皆増となっております。6節地域自殺対策強化交付金事業費補助金は、自殺対策を支える人材育成目的とした研修への補助金でございます。3目衛生費県補助金のうち、1節献血推進事業費補助金は、献血支援団体に対する、献血推進に係る啓発活動等の経費への補助金でございます。次ページをお願いいたします。2節健康増進事業費補助金は、健康教育、健康相談、肝炎などの健康診査などの費用に対しての補助金でございます。3節市町村骨髓ドナー助成

費補助金は、骨髓または抹消血管細胞を提供した方に対する補助金。4節の合併処理浄化槽設置事業費補助金の通常分は、国庫保補助金と同内容ですが、森林湖沼環境税分は、茨城県独自の上乗せ分となっております。5節単独処理浄化槽撤去事業費補助金は、単独処理浄化槽の撤去費用への補助金で、県費分は、森林湖沼環境税から拠出されているものでございます。6節環境保全対策費補助金は、エネファームや蓄電池の設置に対する補助金でございます。4目農林水産業費県補助金は、新規補助金がございますので5,688万円。123.5パーセントの増となっております。補助金の内容はですね、例年同様ですので、主なものについて説明させていただきます。1節農業費補助金のうち、説明欄、5項目めの農業人材力強化総合支援事業費補助金は、次世代を担う新規農業者に対し、就農前の研修費用や、経営が軌道に乗るまでの間、年間最大150万円の補助金支給に対しての補助金でございます。一つおきまして、茨城県機構集積協力金交付事業費補助金は、茨城県の農地中間管理事業制度を活用し、農地の集積を図るための経費に対する補助金。その下の県単土地改良事業補助金は、木田余地区の農道整備工事に対する補助金でございます。一つおきまして、団体営ため池等整備事業費補助金は、上坂田地区にございます老朽化した農業用樋門、樋管の撤去工事に対するものでございます。その下の農業基盤整備促進事業費補助金は、常名地区のかんがい排水工事に対する補助金でございます。2節林業費補助金の身近なみどり整備推進事業費補助金は、森林湖沼環境税を活用し、地域内の荒廃した民有林の下草刈、間伐等を実施する費用への補助金でございます。5目商工費県補助金のわくわく茨城生活実現事業費補助金は、東京23区の在住者、または、東京圏への通勤者が、市内に移住して新規就業する際の移住支援金に対する補助金でございます。6目土木費県補助金の1節既存建築物の耐震診断は、国の社総交と同様の内容でございます。2節被災住宅復興支援事業費補助金は、市が実施いたします被災者が銀行等ローンを組み住宅補修した際の、負担軽減を図るために利子補給金するための補助金でございます。3節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金は、合併特例債を活用した広域幹線道路への補助金で朝日トンネル整備事業及び新治南314号線バイパス整備事業に活用した、合併特例債の充当残額及び合併特例債の元利償還金の交付税措置対象外分に対する補助金でございます。次ページをお願いいたします。4節ブロック塀等の安全確保事業補助金は、国の社総交でもございましたが、避難路や通学路等に面する危険なブロック塀解体工事に対する補助金でございます。7目教育費県補助金は、放課後子供教室の補助金が、民生費に移行したことなどによりまして946万4,000円。78.1パーセントの減となっております。1節社会教育費補助金は、指定文化財等補助金は、県指定史跡の土浦城霞門の老朽化に伴う改修設計及び調査委託に対する補助金。2節被災児童生徒就学支援等事業補助金は、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難となった児童生徒への学用品等や給食費・医療費分に対する補助金。3節理科観察実験支援事業理科教育施設設備費等補助金は、5・6年生を対象に配置をしております理科の実験・観察等の支援員に対する補助金でございます。続きまして、3項県委託金は、国委託金同様、県の委託事業に関するもので、国勢調査分が減するものの、令和3年度に県知事選等があるこ

となどによりまして7, 443万4, 000円。23.9パーセントの増となっております。1目総務費県委託金1節徴税費委託金は、市県民税の県税分の賦課徴収に要する事務費への交付。2節選挙費委託金は1億1, 396万7, 000円の増でございます。在外選挙費委託金は、国外在住者を国内最終住所地で選挙人名簿に登録・抹消するための事務経費。二項目め、三項目めが、参議院議員及び県知事・県議会議員補欠選挙の委託料収入で、この二つの委託金が皆増しているものでございます。2目民生費県委託金1節扶養共済年金委託金は、障害者扶養共済制度によって、障害者を扶養している保護者が、死亡又は重度障害になった際の終身年金支給への委託金でございます。3目農林水産業費県委託金は、説明欄にあるように、衛生センター脇の上備前川の水門管理業務を県から受託しており、その委託金。4目商工費県委託金1節観光客動態調査費委託金は、土浦港、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館の4ヶ所で実施をしております観光客数調査の委託金でございます。5目土木費県委託金は、1節土木費委託金は、説明欄にございますように、大岩田にございます備前川排水機場と真鍋新町にございます新川排水機場の運転・維持管理に対する委託金でございます。次ページをお願いいたします。6目教育費県委託金の1節学校統計調査費委託金は、幼・小・中の教員、児童数調べの委託金でございます。2節学びの広場サポートプラン委託金は、小学校4・5年生及び中学校1・2年生を対象として、小学校は夏休み、中学校は各学校の計画期間において、算数・数学の補充的な学習の場、学びの広場で、学習を支援するサポーター等を配置する費用への委託金でございます。3節スクールライフサポーター活用調査研究委託金は、不登校児童解消支援校として選定されました小学校において、教育相談や授業中の個別サポートを通じて、不安や悩みを抱える児童への対応を行うための、スクールライフサポーター配置への委託金でございます。4節学校給食調理等業務委託金は、令和3年度からのものでございまして、令和3年に開校いたします県立土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員に給食を提供するための委託金でございます。続きまして、4項県交付金は1, 135万円。7.0パーセントの増となっております。1目総務費県交付金は、旅券。パスポートですね、など県からパスポートを発行する業務など県から権限委譲された、事務処理に対する交付金でございます。2目民生費県交付金の1節民生委員推薦会交付金は、民生委員推薦会の運営経費への交付金。2節児童福祉費交付金の説明欄、子ども・子育て支援交付金。子ども・子育て支援整備交付金は、国の交付金と同様の内容となっておりますが、放課後児童クラブの運営費及び整備費が、教育費から移行してまいりましたので6, 698万9, 000円。180.6パーセントの増となっております。4目にまいりまして、1節農業費交付金のうち、説明欄、農業委員会費交付金は、農地法など法令業務を適正に処理できるよう、人件費など農業委員会の経費に対するものでございます。4項目めの機構集積交付金は、地域の人農地プランにより、まとまった農地を貸し付けた地域や農業者への協力金に対するもの。その下の多面的機能支払交付金は、農地に係る水路や道路などの保全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金でございます。一つおきまして、農地集積・集約化対策推進交付金は、農地の利用状況調査、遊休農地の移行調査、

農地台帳の整備などの事務に対するものでございます。５目土木費県交付金１節国土調査費交付金は、国庫支出金同様、右粍地区の地積調査に対する交付金でございます。次ページをお願いいたします。２節都市計画費交付金は、概ね５年ごとに実施をしております都市計画基礎調査に対する交付金でございます。１７款までの説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長　ここで、休憩を取ります。１７款県支出金の質疑は昼食後に行います。午後は１時００分から再開します。

（午前１２時００分　休憩）

（午後１時００分　再開）

○吉田（千）委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、１６款国庫支出金から１７款県支出金の質疑に入ります。

○塚原委員　サイドブックスの４８ページで空家対策総合支援事業補助金ですね。これあの、今回の空家対策推進事業の中で３１３万円のなっているうちの１１２万１，０００円かな。だと思ふんですけども。実際これ今回１件だけというところで国庫の補助金ですか。支出金になるかと思ふんですが、今後これがもし発生した場合、随時申請しながら国庫支出金も出て来るということによろしいのでしょうか。

○坂本生活安全課長　委員のおっしゃるとおり。事業計画の方、県の方に提出しますので、その段階で認められる計画どおりに空家の方の解体する物件の方を選んでいかなければならないというようなことになっております。

○塚原委員　これは全体の解体費用の仮に３分の１とか、そういうあれではない。これどういう計算になっているんですか。

○坂本生活安全課長　こちらの方、全体の解体費用。３１０万というようなことになりまして、その内の４０パーセントが対象経費として認められるんですが、ただ、木造の場合は基準単価を設けられておりますので、そちらの基準単価と比較しまして安い方が補助の対象になってくるというような計算になっております。

○塚原委員　ありがとうございました。

○久松委員　データの５０ページの土木国庫交付金の。要するにブロック塀の改修補助金ね。住宅建築物耐震改修事業交付金。１４０万８，０００円。これは新年度何件を見込んでいるのか。それから前年度の実績はどうか。実際の補助はいくらなのか。についてお願いします。

○櫻井建築指導課長　来年度のブロック塀の安全対策補助金の方は１２件を見込んでおります。実績は、今年度も１２件を実施いたしました。

○久松委員　１件当たりの補助規程はどうなっているんだっけ。補助規程。実際の補助規程。

○櫻井建築指導課長　補助規程の方は、上限が１０万円で。国の方からの補助が２分の１でございます。

○久松委員　はい。わかりました。

○柳澤委員　５３ページ。民生費県補助金のうち、医療福祉費補助金３億９，０００

万。マル福について。去年から対象者を高校生まで拡大したというふうに思うんですが、以前と以後、どのくらいこれ補助率が増えているんですかね。また、もう一つがね、その高校生どのくらい給付をしたのか。わかればいいですからね。

○元川国保年金課長 医療福祉の方なんですけれども、今委員おっしゃったとおり、昨年の10月診療分から高校生の方の県制度対象外、所得をオーバーしている方の入院まで。あとは外来も含めて拡大したところでございます。こちらの方が10月からということで、こちらの方に上がってまいりますのが、2カ月遅れくらいの状況になってございます。手元のデータですと1月末時点での数字しかちょっと私、今持ち合わせていないんですけれども、9月末。これ拡大前になるんですけれども、そちらの方で受給者数といたしましては、市単独分、今回拡大した部分にしばって申し上げますと、拡大前が977名。それで、1月末。これは拡大後の状況でございまして、その時点で1,542名ということで、かなり受給者数は増えている状況でございます。まあ、それに伴って金額の方も増えてまして、金額の方が今。

○柳澤委員 わからなければ、あとでいいよ。あとで。

○元川国保年金課長 金額の詳しいのは今持ち合わせてございませんので。申し訳ございません。人数はその程度拡大しているところでございます。

○吉田(千)委員長 あとで資料の方をお願いします。

○内田委員 サイドブックス54ページ。6目土木費県補助金の3節合併市町村幹線道路云々ということの中で、まず、新治南314号線バイパス整備事業費。新治南にバイパス。ちょっと、その存在のあれがちょっとわからないんで。この辺をお願いしたいのと。あと、朝日トンネル整備事業費補助金。これは合併特例債を返済する時に云々という話なんですけど、もうちょっと詳しく教えてください。

○草間道路建設課長 新治南314号線バイパスにつきましては、旧新治村の下坂田のあたりから、ずっと自転車道路に平行して整備をしてきた道路でございまして、虫掛を抜けて、虫掛の区画整理の方に入ってくるというようなバイパスの計画になっているものでございまして。

○内田委員 そんなのあったっけ。

○草間道路建設課長 藤沢から。

○内田委員 虫掛藤沢線じゃないの。

○草間道路建設課長 りんりんロードに平行して。

○内田委員 だから虫掛藤沢線じゃないの。こう波打っている立派な。

○草間道路建設課長 そうでございます。

○内田委員 あれをいっているわけね。

○草間道路建設課長 そうでございます。

○内田委員 あと、朝日トンネル云々というやつ。

○室町公園街路課長 朝日トンネル整備事業費補助金についてご説明させていただきます。こちらについては、朝日トンネル整備事業につきましては、合併特例債を活用した道路整備事業でございまして、こちら起債。借入れをしていまして、その償還金につ

きましては、交付税措置が70パーセントされますけれど、その残りの裏負担の30パーセント分に関しまして、県の方でその30パーセントの内の7割を県の方で補助させていただいていうという補助金でございます。

○内田委員 これ、毎年来ているということね。

○室町公園街路課長 はい。そうでございます。

○内田委員 わかりました。もう一つ。さっきのバイパスの話なんですけれど、これ正式に虫掛藤沢線と言わなかったっけ。昔。前は。これ、バイパスという言葉はさ、6号国道のバイパスというのは土浦に走っているの聞くけど。今まで、皆さんもあれかもしれないけれど、バイパスって使ってました。俺初めてだから聞いたのね。これからバイパスって言えばいいの。たとえば新治に、旧新治にバイパスだよって言っちゃおうかな今度。

（「笑い声」あり。）

○吉田（千）委員長 由来とかあれば。あとでわかればよろしいですか。

○草間道路建設課長 こちらも合併特例債を活用した事業ということで、県費の補助を受けるために、県の認定を受けたものなんですけれども、その時の対象事業名といいますか、対象路線名として新治南314号線バイパス整備事業という事業名を策定してものでございます。

○内田委員 わかりました。

○田子委員 国庫支出金国庫補助金の中の民生費国庫補助金。児童福祉費補助金で、保育補助者雇用。雇い上げ強化事業費補助金とありますが、新しいものだというふうにおっしゃっていたかと思うんですけれども、詳しくご説明いただきたいと思います。

○菊田こども福祉課長 この雇い上げ事業補助金につきましては、感染症対策のためにこれを徹底するために保育の、保育士を補助する、保育補助者、これを雇う場合の補助金でございます。感染症防止対策の徹底により増大する業務量に対応した保育士の補助を行う、保育補助者等の配置をするための補助金でございます。

○田子委員 雇用する方の条件というのはあるのでしょうか。

○菊田こども福祉課長 保育補助者で保育士の資格をもっているわけではないんですけれども、研修等を受けて、補助を行うというようなことでございます。保育士の資格は不用です。

○田子委員 資格がない方でも研修を受ければ、これに該当して勤務ができると。

○菊田こども福祉課長 保育の補助ということで。

○田子委員 補助というのは、こういった範囲まで指すのか教えていただけますか。

○菊田こども福祉課長 これと比較したものとして、先ほどの保育体制強化事業補助金。こちらは、あの周辺業務を行う場合ということで。こちら保育の補助ではなくて、掃除とか給食の配膳とか、後片づけなど。こちらが周辺業務ということです。それではなく、保育士の補助をするということでございます。

○田子委員 ちょっとよくわからないんですけれども。要はこどもと一緒に見るようになるということでもいいのでしょうか。

○菊田こども福祉課長 そのようなことになると思います。

○田子委員 研修はどういったのを受けるのか。

○菊田こども福祉課長 申し訳ございません。内容までは確認しておりません。

○田子委員 例えば、正規の保育士さんに対して、何人までというのはあるのでしょうか。1人までとか。2人までとか。

○菊田こども福祉課長 申し訳ございません。詳細までは確認してございません。

○田子委員 こどもを保育する方が、資格を持たない方が当たられるような状況がでてくるかと思うんですけれども。市としてはそういった状況をどのように考えているのか、最後にお聞かせください。

○菊田こども福祉課長 そのために研修を受けて、保育の補助にあたるものですので、国の示す要件に該当するものであれば、保育の安全性とか、担保されるものだと思います。

○奥谷委員 サイドブックの53ページなんですけれども、県支出金県補助金の中、2目の民生費県補助金6節なんですけれども。自殺対策強化の補助金。先ほど、人材の研修費用ということで、補助金ができるということのご説明がありましたけれども、他の具体的な事業内容わかる範囲で教えていただければと思います。

○加藤障害福祉課長 これは国の事業も入っていきまして、パンフレットを作成するか、あとは相談窓口のSNSを使った相談窓口の作成とか、そういう相談体制、あとは研修体制、あと周知活動というのに補助金が出るようになっております。

○奥谷委員 コロナ禍だいが長引いておりますので、非常に大事な対策かというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○吉田（千）委員長 その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 私の方からちょっと。2点お伺いしたいと思うんです。48ページのさっき、田子委員からちょっと質問があった件と、その下の児童虐待の令和3年ということで、支援事業補助金。DV対策総合支援事業補助金。これについてちょっとお伺いをしたいと思います。先ほどの田子委員の雇い上げ強化事業補助金というのは、もう一度確認をさせていただくと、いわゆるコロナ禍にあって、先生方が大変。消毒とか、そういったところの対応という。その辺が重点的に行われるのかという。私はちょっとそういう認識でおったのですが、その辺をもう一度聞きたいのと、それから、何名くらいをこの予算というのは、予定をされているものなのか。そこをちょっとお伺いをしたいと思います。それから、その下の児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金。これは、どういうった内容になっているのか。お伺いをしたいと思います。

○菊田こども福祉課長 消毒等の業務もあると思います。以前からこの制度自体はあるものでございまして、このコロナの関係でそういった業務が増えていることを想定しまして、令和3年度から予算計上させていただくものでございます。

○吉田（千）委員長 人数は。どのくらいを見込まれての、この予算化なのか。

○菊田こども福祉課長 25施設分で計上しております。

○吉田（千）委員長 1施設何名くらいなのか、細かい話恐縮でございますが。予定をされているのか。

○菊田こども福祉課長 施設で1人ですね。

○中川こども相談課長 児童虐待DV対策等支援事業の件ですけれども、こちらは、来年度からなってます、新型コロナ感染症の影響によって自動虐待リスクが高まっているということで、国の補助10分の10付いているものです。こちらは市が要保護児童対策協議会のところに上がっております家庭に、こども食堂、宅食食堂をやっている民間団体の方にですね、訪問をしていただいて、お弁当を持っていくきっかけとしてお弁当を持っていただいて、その家庭の様子を見ていただくという。見守りの事業になります。

○吉田（千）委員長 初めのところが聞き取れなかったんですが、要保護児童の方。まあ、一応そういう方々に、こども食堂。そういったところからお弁当を届けて、様子を見てもらうという。そういうことでよろしかったでしょうか。

○中川こども相談課長 はい。

○吉田（千）委員長 よろしくどうぞお願いしたいと思います。その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは引続き、18款財産収入から22款諸収入まで説明願います。

○山口財政課長 改めまして、データの58ページ。冊子の55ページをお願いいたします。18款財産収入は4,617万2,000円。43.9パーセントの減で、物品や不動産の売り払い収入の減などによるものでございます。1項財産運用収入は、自動販売機設置に係る貸付が、減しておりまして864万2,000円。16.2パーセントの減となっております。1目財産貸付収入は、土浦地方卸売市場、市所有のイオンの敷地下の水路、滝田スーパーブロック用地などの土地の貸付、土浦駅前交番などの建物貸付、また、本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機等設置及び水郷プールのロッカー設置に係る貸付でございます。自動販売機につきましては、今回、売上減少などにより、新庁舎分11代中9台が本年度末で契約解除となることから、この分682万1,000円が当初予算上減となっておりますが、この3月に入札がございまして、このうちの8台が別会社により設置されることとなっております。2目利子及び配当金1節積立金収入は、説明欄記載の各基金の預金利子で科目計上しているものでございます。2節配当金収入は、本市が所有しております、茨城計算センター会社、土浦ケーブルテレビ、土浦都市開発株式会社、株式会社茨城放送の株式の配当金であります。続きまして2項財産売却収入1目物品売却収入は、清掃センターや分別収集で回収されたアルミ、鉄くずなどの売却収入で、売却単価が下落していることなどによりまして1,213万7,000円。46.1パーセントの減となっております。2目不動産売却収入は、新生保育所の売却に伴う売却収入が皆減しまして、科目計上となっております。次ページをお願いいたします。19款寄付金1項寄付金1目ふるさと土浦応援寄付金につつま

しては、本年度、既に5億円を超える収入実績があることから、実績に合わせまして、当初予算比で2億円増を見込んでいるところでございます。2目民生費寄付金3目協働のまちづくりファンド事業寄付金は、科目のみの計上でございます。次ページをお願いいたします。20款繰入金は、4億4,037万1,000円。150.7パーセントの増となっております。1項特別会計繰入金の1目介護保険特別会計繰入金は、科目計上。2目駐車場事業特別会計繰入金は、東西市営駐車場整備に係る償還が終了したことから、利益の一部を一般会計に繰り入れるもので、毎年平均3,000万円程度を一般会計に繰入れていく予定でございます。2項基金繰入金は、本年度の当初予算では、基金からの繰入れを見込んでおりませんでした。来年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市税収入が大きく減少することなどから、1目財政調整基金繰入金から4億円。2目市債管理基金繰入金から4,000万円の繰入れを見込んでおります。3目合併振興基金繰入金は、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるもので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となります。毎年、計画的に償還、取崩しを実施しておりまして、可燃、不燃、生ごみ・プラスチック包装容器等の収集運搬・処理等のごみ処理対策事業に繰入れて充当するものでございます。4目協働のまちづくり基金繰入金は、地域公民館の新築・修繕等や、市民提案型のソフト・ハード事業、歴史的建造物等の保存・修景に対する補助金に繰り入れる予定でございます。5目奨学基金繰入金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒に勉強の機会が得られるよう、奨学金を支給するもので、同額を繰り入れる予定でございます。6目文化振興基金繰入金は、美術品修復として、日本画1点の修復と歴史資料購入として、土浦藩土屋家八代藩主土屋寛直所用の具足の購入費として繰入れをするものです。次ページをお願いいたします。続きまして、21款繰越金は、科目計上でございます。次ページをお願いいたします。22款諸収入は、全体では、5,196万3,000円。4.6パーセントの減となっております。1項延滞金及び加算金の1目延滞金は、市税等の納付に係る延滞金でありまして、実績等により、523万円。6.5パーセントの減となっております。2目加算金、3目過料は、科目計上でございます。2項預金利子は、歳計現金などの利子でございます。3項貸付金元利収入、例年と同様の内容でございますけれども563万8,000円。5.8パーセントの増となっております。1節興農関係融資貸付金元利収入は、優良種苗導入資金の元利収入。2節中小企業金融機関貸付金元金収入は、中小企業及びその労働者への融資のため、金融機関に預託したものの元金返済であります。新型コロナウイルスの影響によりまして600万円の増となっております。3節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は、障害者専用の居室等の増築、改築に対する貸付金の元利返済金収入。4節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、60歳以上の者が属する世帯への高齢者専用の居室等の増築・改築に対する貸付金の元利返済金収入。5節地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特別事業に係る、住宅新築資金等の貸付金の元利返済金収入でございます。6節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入でございます。次ページをお願いいたします。4項受託事

業収入の1目農林水産業費受託事業収入は、独立行政法人農業者年金基金から農業委員会に委託されている農業者年金の加入手続き等の事務の委託金。2目商工費受託事業収入は、説明欄にありますように、霞ヶ浦を自転車を載せて運航いたしますサイクルーズ事業について、共同実施をしております潮来市、行方市、かすみがうら市からの委託金収入でございます。5項雑入1目雑入は、5,229万9,000円。5.5パーセントの減となっております。1節学校給食費は、小学校・中学校・幼稚園の児童生徒及び教職員の給食費で、児童生徒数の減少などにより959万1,000円。1.8パーセントの減となっております。2節高額療養費負担金は、マル福受給者の高額医療費はマル福で立替をしているため、国民健康保険など保険者負担分を雑入で受け入れるものでございます。3節緊急診療報酬は、保健センター内にあります休日緊急診療所の夜間と休日の昼間の診療報酬でございます。4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道において救急・消防業務を行う経費への東日本高速道路株式会社からの支弁金となっております。5節指定管理者納付金は、自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの納付金。6節広告掲載事業収入は、備考欄記載の各種媒体を活用して広告を掲載したものでありまして、このうち、一番下の土浦駅西口広場広告料は、新規でございます。バスターミナル内の広告塔2棟の広告料などがございます。7節雑入につきましては、中学生の宿泊体験学習の廃止に伴う保護者からの負担金の減、毎年計上しておりました花火大会の協賛金が見込めないことなどによる減など、前年度比で3,684万2,000円。16.9パーセントの減となっております。大変数が多いものですから新規のものを中心に内容を説明させていただきます。2ページほど進んでいただいて、データの65ページ、冊子の62ページをお願いいたします。上から6項目目の消防団安全装備品整備等助成金は、消防団員の公務災害を防止するため、活動に係る安全装備品の整備に対する、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成でございます。令和3年度は雨衣の購入に対するものでございます。3項目下の研修生受入負担金は、公立保育所における実習生の受入に対する負担金でございます。中ほどに、シティナビタ広告料といったものがございます。こちらは、庁舎の1階、お店のしゅしゅというお店の脇にありますタッチパネル式の案内板の広告料でございます。2項目下の管理不全空家等応急措置工事代、過年度分は、緊急又は所有者不明の管理不全な空家等を応急措置した費用についての未収入分で、平成27年と令和元年度措置分の2件分でございます。6項目下の多面的機能支払交付金返還金、過年度分。こちらは、交付金対象事業終了後の清算に伴う返還金でございますけれども、令和2年度は、コロナの影響で、事業が実施できなかった組織があったことなどから、前年度と比べ650万円増しております。多面的機能支払交付金は、国50パーセント、県25パーセント、市25パーセントの交付金のため、返還金のうちの75パーセントは国県に返還することとなります。22款までの説明は以上です。

○吉田（千）委員長 それではここまでで、ご質問ございますか。

○平石委員 サイドブックス58ページ。私ちょっと聞き漏らしてしまったので、確認の意味もあって教えていただきたいのですけれども、財産貸付収入の自動販売機の件。

お話あったかと思うのですが、これは市役所にある自動販売機を入れ替えるということですか。

○山口財政課長 市役所にあります11台の自動販売機につきまして、契約期間はまだ先まであったんですけれども、会社の方針によりまして、契約を今年度末で終了するといったことが、相手の会社からありまして、その分の入札を再度行ったところ別の会社がまた入ることになったということでございます。

○平石委員 わかりました。ありがとうございます。1点だけちょっと確認というか要望になってしまいうんですけれども、市役所及び公共施設に置いてある自動販売機にキャッシュレス対応している自販機ってあまりないのかなという印象があるものですから、ぜひとも今後入れ替える際にはそういったところも配慮していただいて、順次設置していただきたいなと思います。これ要望です。以上です。

○矢口（勝）委員 サイドブックス63ページです。高速自動車国道緊急業務支弁金ということで、ちょっとあの、聞き慣れない言葉で興味をもったんですが、この支弁金に関して実際に、高速道路で大規模な事故が起こった時にまたこういったお金がもらえるのか。それとも、もうこのお金を1年分でよろしく願いますよということなのか。そこら辺を教えてください。

○山口財政課長 これは数とか出動した件数によって変わるものではなくてですね、救急隊1隊を維持するための費用の3パーセントを支弁するといったことで決まっているということです。この金額以上に出動しても、この金額だということでございます。

○勝田委員 ネーミングライツの収入に関して教えてください。これネーミングライツで大きなところのいくつかで結構なんですけど、個別にどこがいくらというのを教えていただきたいのと、それからネーミングライツでその施設にどここの会社の名前を入れると設置費用というのが掛かると思うのですが、設置費用というのはこれは、設置をする側というのか、その企業が当初持つということですよ。2点教えてください。

○山口財政課長 まず、設置費用につきましては、企業側で負担していただくことになっております。それからネーミングライツの媒体といいますか、大きなところでございますけれども、川口運動公園野球場の方が年間500万円。川口運動公園陸上競技場が年間50万円。水郷プールが100万円と。それから市民会館が年間300万円といったところでございます。

○勝田委員 ありがとうございます。

○吉田（千）委員長 その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは引続き、23款市債から第3表地方債まで説明願います。

○山口財政課長 データの67ページ、冊子の方の64ページをお願いいたします。23款市債については、一般会計の市債の発行総額は、記載してありますように35億2,764万円で、前年度と比べますと4億1,846万7,000円。10.6パー

セントの減となっております。主な要因は、臨時財政対策債が増しますけれども、学校給食センター及び汚泥再生処理センターの整備完了に伴いまして、発行額が減少することによるものでございます。1目民生費債は、認定こども園土浦幼稚園整備事業の実設計画に対するものでありまして1,800万円の皆増。2目衛生費債は、保健センターのエレベーター整備に対するものですが、先ほど申し上げましたように汚泥再生処理センターの完了によりまして3億3,970万円。97.0パーセントの減となっております。3目農林水産業費債は、農道整備やかんがい排水事業に対するもので2,240万円。56.9パーセントの減。4目土木費債は、市場公募債の借換の終了や神立駅西口地区土地区画整理事業等の進捗などによりまして1億7,954万円。13.3パーセントの減となっております。1節道路橋梁費債は説明欄にございますとおり、道路新設改良事業費債は、新設改良、橋梁の耐震化、長寿命化工事に対して。急傾斜地崩壊対策事業費債は、県事業となっております東真鍋地区の崩壊防止工事の負担金に対して。道路維持補修事業費債は、舗装の打替え工事などに対する起債でございます。2節河川費債は、西根竹の入地区の都市下水路工事に対する起債。3節都市計画事業費債は、備考欄記載の各街路事業などのほか、5項目め、都市施設等整備事業費債、こちらは亀城公園の園路灯のLED化や公園の遊具やフェンスの修繕に対する起債。一番下の自転車ネットワーク整備事業費債は、路面に矢羽根を引くための設計に対する起債でございます。4節公営住宅整備費債は、市営住宅の屋上防水、外壁塗装、水道管の改修などに対する起債となっております。5節過年度借換条件付発行債借換債は、平成23年度に民間金融機関から、15年償還で、10年後に利率の見直しをする条件により、借り入れたものを、10年後を迎える令和3年度に、その時の利率で借り換えるものでございまして、以下、教育費にも同様の起債がございます。5目消防費債は、1節消防施設整備費債は、ポンプ車2台の車両更新。6目教育費債は、給食センターの整備完了などによりまして5億1,800万円。70.7パーセントの減となっております。1節体育施設整備費債は、川口運動公園の保安照明設備工事に対する起債。7目臨時財政対策債は、地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行が認められている地方債で、地方財政計画をもとにした試算によると、前年度と比べ5億6,217万3,000円。39.7パーセントの増となるものでございます。歳入についての説明は以上でございます。続きまして、データの18ページ、冊子の15ページをお願いをしたいと思います。第3表地方債でございます。児童福祉施設整備事業費債など、次ページまでの20件の起債の限度額等を定めているものでございます。データの19ページ、冊子の16ページをご覧ください。一番下の合計欄、記載の限度額は35億2,764万円で、先ほど申し上げましたように、学校給食センター再整備事業、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴いまして、前年度と比べ4億1,846万7,000円。10.6パーセントの減となっているものでございます。説明は、以上でございます。

○吉田（千）委員長 それではここまでで、ご質問ございますか。

○下村委員 お伺いしたいんですけども、臨時調整財政対策債これを19億7,930万。借り入れということで、先ほどの久松委員の方からありましたけれども、結局、

自主財源が約20億くらい市税が足りない。昨年度よりも19億300万くらい不足しているんですね。その関係で調整のために、借入起債をするのかというのをまず聞きたいんですけれども。

○山口財政課長 これは、交付税と密接に関係をしているものでございまして、税収が減った分を借りるといったことでは、基本的にはイコールではないんですけれども、地方の財源不足額というものを国が手当をしてくれるというのが、地方交付税と臨時財政対策債というものでございまして、地方交付税は国の方で総額が決まってしまうということもございまして、それだけでは全国の地方自治体のマイナスとなる分を補いきれないということでございますので、残りの部分については、こちらの方の臨時財政対策債という起債を発行していいといったことになっておりまして、こちらの臨時財政対策債は後年度にですね全額交付税措置されるといったことになっておりますので、きわめて有利な起債だということで限度額いっぱいまで借りたいというものでございます。

○下村委員 ありがとうございます。いわゆるその後年度に全額を基準財源に入れられるという話ですよ。だから有利だということですが、たとえば、県の方の今年の予算でも言ってましたけれど新聞なんかにも書いて報道されてましたけれども、この調整のための財政対策債は、入れることを、あの県は黒字化しているという言い方を表現をされていましたが、いわゆる認識は今言ったように後年度、基準財源に取り入れることができるということの認識と同じなんですか。

○山口財政課長 県の方で黒字化しているというのはどういった意味なのかは私もちょっとわからないんですけれども、歳入は歳入で積み上げて行きまして、歳出分よりも多くの歳入といいますか、それを確保しているということだと思います。臨時財政対策債につきましては、先ほど申し上げましたように、後年度に、こちらの方は交付税措置されるということで、ほかの起債を借りるよりも、こちらの方が大変有利だということでございますので、先ほど申し上げたように限度額いっぱいまで借りて、他の起債を借りないという手も実はあるのはありますけれども、一応こちらは限度額いっぱいまで見ているということでございます。

○下村委員 ありがとうございます。借入れたものが償還しなくちゃいけないから、返していくわけですよ。返した翌年度からその分を全額戻ってくるというような認識でいいのかと思うんですけれども、そういうことで有利だから借りているというんですが、結局依存財源になっていって、先ほど課長が51.7パーセントのいわゆる財源はまだ硬直化しない。50パーセント切らなければ硬直化しないと言っていると先ほど言いましたけれども、今年度は51.7パーセントが自主財源。いわゆる硬直化していないんだよということで。これを借りることによっていつぐらいから硬直化するんですかね。毎年こういうふうに借りて行くと。50パーセント切るのか切らないのか。そういう予想もつけているんでしょうけれど。その辺も教えてもらいたいですけれども。

○山口財政課長 今非常に苦しい時期ということで臨時財政対策債も大きくなっているわけですが、コロナが収束しまして、経済活動が再開していけばですね、こういった臨時財政対策債というの、どんどん減っていくと。実際にコロナの前までは臨時

財政対策債もほとんどずっと減り続けてきたということもございますので、世の中景気コロナによってどうなるのかわかりませんが、収束すればこちらの臨時財政対策債は減り続けていくだろうというふうに予測はしております。

○**下村委員** 減り続けては行くんだろうという予測と。もう一つ毎年いくらか。たとえば、昨年の対策債より今年度は多いわけですね。たとえば、コロナ収束すると、減ってきますよっていうんですが、それでも臨時財政対策債をいくらかずつ借りて行かなくてはならないとなると、そういう予想していると50パーセントに近づく、もっと近づくのはいつごろですか。50パーセント切るのは。

○**山口財政課長** 50パーセントを切る切らないの話というのはなかなか難しいところもありまして、それは臨時財政対策債だけの話ではなくてですね、他にいろいろ歳入があるわけございまして、市税収入がどんどん増えて行けばそれだけ自主財源も増えていくということになりますので、いつ50パーセント切るのか切らないのかという予測はちょっとこれは難しいところであると。今後の景気の動向にもよってくるというところでございます。

○**下村委員** ありがとうございます。なかなか難しいところで。ただやっぱりあの臨時対策債。このやつを有利だから借りているよといって、全額、これ地方交付税で戻ってくるという考え方でいいんですか。必ず償還した分は。あの、たとえば、何パーセントという限度はないのね。70パーセントとか75パーセントとか。それだけ教えて。

○**山口財政課長** 100パーセント歳入されますので。

○**下村委員** ありがとうございます。以上です。

○**元川国保年金課長** 先ほど、柳澤委員の方から昨年10月診療分からのマル福拡大の件でご質問をいただきました。対象者数のみでしたので、具体的な金額というお話でした。確認しましたところ、一番直近で12月診療分までが手元の方に届いております。拡大前9月診療分、こちらの方が大変申し訳ございません。高校生とかそういった分類がまだ処理されていないデータになります。小人全部ですね、未就学児から高校生まで、全部含めた土浦市単独分ということでご理解いただきたいんですけども、9月の診療分で約430万円。あと拡大後、直近一番新しい12月診療分で大体約830万円という金額で。こちら金額だけ聞くとほぼほぼ倍。倍増しているのかということになりますけれども、こちらのマル福の方は时期的なもの。小さいお子さんが風邪ひきやすい季節とか、そういったものもございまして、この比較だけで、高校生拡大分。その差額が高校生拡大分ということではございません。ですので、ちょっと今後もこちらの金額とか注視してまいりたいと存じますのでよろしくお願いします。

○**柳澤委員** ある程度きりのいいタイミングで、そういったものを含めて、数字をね教えてください。実はね、個人的な話なんですけれども、2年前の選挙で地元からそういういくつか話があったのよ。そういうこともあるし、これ安藤市長に代わってね、まもなくの話なので、そんなこんなで、いろいろ報告すべきことがあるので、紙に書いてください。もうちょっと経ってからでもいいから。きりのいい時期でね。

○**吉田（千）委員長** その他ございませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ご質問もないようであれば、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（久松 猛委員，内田 卓男委員，福田 一夫委員，柏村 忠志委員，寺内 充委員，矢口 清委員，柳澤 明委員，海老原 一郎委員，篠塚 昌毅委員，小坂 博委員，鈴木 一彦委員，平石 勝司委員，下村 壽郎委員，今野 貴子委員，島岡 宏明委員，塚原 圭二委員，勝田 達也委員，矢口 勝雄委員，目黒 英一委員，奥谷 崇委員，田子 優奈議員）

○吉田（千）委員長 反対する委員はおりませんでしたので，全会一致で賛成と決しました。それでは，歳入の審査の中で，委員長報告の中に意見として入れたい事項について確認を行います。何かございますか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは，意見もないようなので，この程度とし，ここで今朝ほど申し上げました東日本大震災において犠牲となられた方々のご冥福を祈り，黙とうをささげたいと存じます。ご起立をお願いいたします。

（ 黙とう ）

○吉田（千）委員長 お直りください。それでは，次回の予算決算委員会までに委員長報告を作成させてもらいます。次回は3月19日午前10時に参集願います。長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。